

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人 守皓会

2016年3月7日

女性職員が偏りなく配置され、管理職としても活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日から2021年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

- 1) 生活相談員及び機能訓練指導員における、女性の採用並びにその勤続年数が低い。
- 2) 管理職(役員を除く課長以上の役職者)の占める割合は決して低くないものの、国の掲げる目標値(2020年までに30%以上)には到達していない。

《女性の活躍の状況(2016年3月1日現在)》

管理職(役員を除く課長以上の役職者)に占める女性労働者の割合=25%

3. 目標と取組内容・実施時期

1) 目標 1:

生活相談員、機能訓練指導員(PT)において女性が占める割合を、それぞれ30%以上にする。

対策:

- | | |
|----------|--------------------------------|
| 2016年5月～ | 面接等を通じ、生活相談員への異動意向の確認を行う。 |
| 2016年9月～ | 理学療法士育成の専門学校を訪問し、求人活動を行う。 |
| 2017年4月～ | 生活相談員・PTの配置計画を法人全体で協議する。 |
| 2019年4月～ | 生活相談員・PTの、採用・配属を実施。フォローアップを行う。 |

2) 目標 2:

管理職(役員を除く課長以上の役職者)の占める女性割合を、30%以上にする。

対策:

- | | |
|----------|--------------------------|
| 2016年5月～ | 面接等を通じ、課長以上への昇進意向の確認を行う。 |
| 2017年1月～ | 管理職のための外部研修へ参加させる。 |
| 2019年4月～ | 配属を実施。フォローアップを行う。 |

《働き方の改革に向けた取組》

計画期間中に有給休暇取得率70%以上を目標とする。

以上